

平成27年4月1日から 家庭系ごみ有料化を実施します

平成27年1月15日から 製品プラスチックの 分別収集を開始します

ごみ減量の現状と課題

市では、循環型社会を構築するため、市民・事業者の皆さんと連携・協働して3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進めてきた結果、ごみの焼却量は、約40,000トン（平成22年度）から約36,600トン（平成25年度）まで減少しました。しかし、今泉クリーンセンターが老朽化等の理由により平成27年3月で焼却を停止するため、ごみの焼却量を、名越グリーンセンターで焼却可能な30,000トン以下にすることが喫緊の課題です。

ごみのリサイクル率と家庭系ごみの排出量について

鎌倉市のごみのリサイクル率は47.8%で、全国10万人以上の都市の中で、2位（平成24年度）となっております。高いリサイクル率を維持しています。一方、家庭系ごみの排出量については、1日1人当たり749グラムを排出しており、県内平均の706グラムと比べると、大きく上回っています（平成24年度）。ごみの排出量を減らすためには、今後特に、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を進めることが重要です。

【説明会追加開催のお知らせ】

有料化によるごみの出し方、変更点などについて、説明会を開催いたします（11月の説明会と同じ内容です）。当日直接、会場へ、いずれも1時間。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

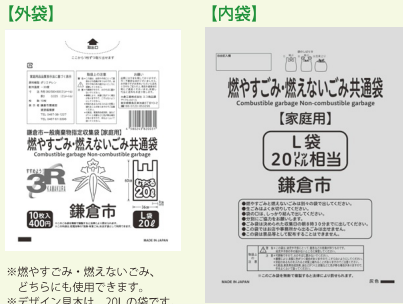
開催日	開催時間	会場	先着
12月19日(金)	10時～11時	名越学習センター第4集会所	110人
	19時～20時	芸術館・集会所	150人
12月22日(月)	18時30分～19時30分	鎌倉生涯学習センター・ホール	286人

※年明けにも説明会を開催します（日時は広報等でお知らせします）

家庭系ごみ有料化とは？

市が定めた有料の指定収集袋を購入し、それを使ってごみを出す方法です。全国約6割の自治体で実施されており、県内では藤沢市・大和市が導入しています。遊子市も来年10月から実施の予定です。ごみを減らした人の費用負担が減るので、ごみの減量に今まで以上に意識が働き、ごみの発生抑制や、ごみの量に応じた負担の公平化が図られます。さらなるごみの減量と将来に向かっての安定的なごみ処理体制を確立するために必要な施策ですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

指定収集袋のデザイン



サイズ一覧表

	縦	横
5L袋 (S)	42cm	18cm
10L袋 (M)	50cm	26cm
20L袋 (L)	60cm	34cm
40L袋 (LL)	75cm	45cm

※袋には、マチがついています。マチの幅は、6cmから10cm程度になります。※販売する袋の大きさは、4種類です。

有料化するごみの品目は？

●燃やすごみ



- ◆生ごみ
- ◆ベルトやハンドバッグなどの皮革製品
- ◆麻紙などの汚れた紙くず
- ◆ぬいぐるみなど中綿が入ったもの
- ◆革靴、スニーカー
- ◆CD、カセット・ビデオテープ、文房具、洗濯ばさみ、ビニールホースなど

●燃えないごみ



- ◆飲食用以外のカン・ビン
- ◆金物（鍋、やかんなど）
- ◆傘 ◆せともの
- ◆ガラスのコップ
- ◆汚れやさびのひどいカン・ビン
- ◆50cm未満の家電製品
- ◆ビンの王冠
- ◆金属のふた
- ◆金属製のハンガーなど

どうやって出すの？

●指定収集袋に入れて、出してください



※ごみを出す場所・回数は、いままでと変わりません。※燃やすごみ・燃えないごみは、別々の袋に入れて出してください。

Q&A

- Q1** ルールを守らないごみや不法投棄があった場合は、どうするのですか。
A1 職員による立ち番やパトロールなどの対策を行いますので、資源循環課にご相談ください。
- Q2** 指定収集袋を使っていない場合、ごみは置いていくのですか。
A2 公平性を確保するため、回収しません。
- Q3** 説明会に参加できないのですがどうしたらよいでしょうか。
A3 自治・町内会はもちろん、少人数でもかまいませんので、説明会をご希望の旨、資源循環課までご連絡ください。日程を調整し、職員が説明にうかがいます。また今後も、市が主催する説明会を開催する予定です。
- Q4** 収集日の変更はありますか。
A4 製品プラスチックの収集日が追加になりますが、その他の品目は変更ありません。
- Q5** 燃えないごみ（有料）と危険・有害ごみ（無料）の違いがわかりません。
A5 燃えないごみは、小型（50cm未満）の家電製品、割れていない陶器類やガラス製品、飲食用以外のカン・ビン、金物等になります（1面のイラスト参照）。危険・有害ごみは、取扱上危険なものや、有害物質が含まれているものになります。蛍光灯、乾電池、体温計、スプレーカン、カセットボンベ、割れたビン・コップ、陶磁器・鏡・板ガラス、刃物類などです。 ※平成27年4月1日から

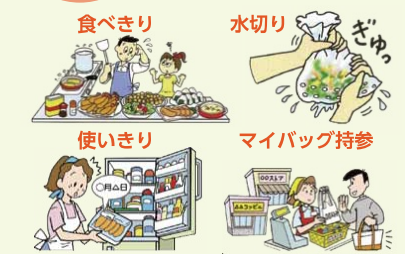
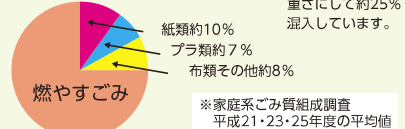


- Q6** 燃やすごみ、燃えないごみ、製品プラスチック以外のごみは、どうやって出すのですか？
A6 今までと同じように出してください。ごみを出す場所も変わりません。
- Q7** 観光客のごみについて、何か対策をとっていますか。
A7 観光客には、基本的にはごみは持ち帰っていただくようご案内しております。また、飲食店等で出たごみは事業系ごみとなりますが、平成26年10月から事業系ごみの料金を、近隣市等と同程度の金額に改定し、分別指導を行っています。
- Q8** 家庭系ごみ有料化で、どのくらいごみが減るのですか。
A8 他市の事例等を検証した結果、家庭系の燃やすごみ（約25,000トン）のうち、約8%程度の燃やすごみが減る（約2,000トン）と見込んでいます。



ごみ減量施策について

- 6,600トンを削減するための施策一覧
 - ◆家庭系ごみの有料化
 - ◆事業系ごみ処理手数料の改定
 - ◆家庭での取り組み
 - ◆製品プラスチックの資源化
 - ◆事業系ごみの分別の徹底
 - ◆その他の取り組み
- ご家庭でできるごみ減量
 - ◆分別にご協力ください



生ごみ処理機の購入を助成

生ごみ処理機を使うと、生ごみを家庭で処理できるので、燃やすごみの出す量を減らせます。

◆生ごみ処理機導入助成制度（上限4万円）
各自でご購入後、所定の申請書に領収書を添えて市に提出してください。後日、指定口座に助成額が振り込まれます。申請書は、市役所・支所窓口または市のホームページから入手することが可能です。

電動型…購入額の75% 非電動…購入額の90%

◆非電動型生ごみ処理機直接販売制度（市販価格の1割程度で購入できます）※受付時間8:30～15:00
電気を使わないタイプの生ごみ処理機のうち、5機種（下）を、資源循環課の窓口で直接販売しています。いずれも値段は平成26年10月現在の自己負担額（税込）。寸法は幅×奥行×高さ（cm）。



製品プラスチックとは？

燃やすごみとして出していた製品プラスチックを、平成27年1月15日から、資源物として無料で収集します。

●製品プラスチック 主な18品目の例



●出し方

- ◆大きいものは、そのまま出してください。
- ◆小さいものは、透明・半透明の袋に入れて出してください(45L相当まで)。
- ◆汚れを落として出してください。
- ◆汚れていなければ、劣化や破損しているものでも出してください。

●収集日は？

- ◆月1回です(無料収集品目)。(下記カレンダー参照)

●どこに出すの？

- ◆クリーンステーションに出してください。

●見分け方

商品としてお店で販売されているプラスチック製品で、製品の底や裏面に P P (ポリプロピレン) または P E (ポリエチレン) と記載されているものが対象です。

商品の裏面・底(記載例)	ポリプロピレン	PP
	ポリエチレン	PE

●何に資源化されるの？

再び製品プラスチックになります。(フォーリフトに使用するパレット、段差を緩衝するスロープなど)

「容器包装プラスチック」以外のプラスチックでできていて、製品のうち、P P (ポリプロピレン) または P E (ポリエチレン) のどちらか単一素材で出来ている製品が対象です。

●製品プラスチックに出せないもの

- ◆一部に金属・ゴムなどが含まれているもの(歯ブラシ、ビデオテープ、ボールペン、おもちゃなど)
- ◆ビニール・タン・塩ビパイプ・ビニールシートなどの建設資材
- ◆容器包装プラスチック
- ◆1辺の長さが50センチ以上のもの(粗大ごみです)。

●間違いやすいもの

プラマークと一緒に記載されている場合は、容器包装プラスチックに分類してください。



素材がわからないときは、燃やすごみに入れて下さい。

指定収集袋について

●指定収集袋の値段は？

大きさ	1セット(10枚)	1枚あたり
5L袋(S)	100円	10円
10L袋(M)	200円	20円
20L袋(L)	400円	40円
40L袋(LL)	800円	80円

※価格は税込です。

●どこで買えるの？

市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等での販売を予定しています。指定収集袋は、平置きタイプです。

●販売時期は？

2月中旬頃、販売開始予定です。



※袋はイメージです。

●家庭での負担はどのくらい？

3人世帯を想定した場合、1世帯当たりひと月の負担は500円程度と試算しています。

※詳細については、今後、市の広報物やホームページ等、お知らせします。

指定収集袋の出し方(燃やすごみ・燃えないごみ)

●基本の出し方(袋に入れる)

袋からはみ出さないよう、しっかり結んでください。

※袋はサンプルです。



●40Lの袋に入らない場合

40L相当分の袋を貼りつけて出してください。



(1辺がおおむね50センチ未満のもの) ※ファンヒーターや電子レンジ等

●収集できない出し方の例



袋からはみ出ている



袋が巻ききれしていない



(例) ※20Lの袋を1枚貼りつけている

40L相当分の袋を貼っていない

50cm以上でもクリーンステーションに出せる品目の出し方

●座布団・枕・スポンジマット類、せともの(食器)、フライパン

袋に入れて出してください(基本の出し方)。

- ◆自由に形が変わるものは、折りたたんだりして袋の口を閉じてください。
- ◆40Lの袋に入らない場合は、粗大ごみになります。

●風呂のふた(板状)、三輪車

40L相当分の袋を貼りつけて出してください。



●傘・空気入れ・スキーストック・すだれ・杖・パット・ほうき・モップ・ラケット・風呂のふた(ジャバラ式)、ゴルフクラブ※

棒状のものは、巻いたり、結ぶことができる大きさの袋を使って出してください。

- ◆複数品目を同時に排出する場合、まとめて巻きつけてもかまいません。(燃やすごみと燃えないごみは、まとめて出せます)。
- ◆巻ききれない大きさの袋を使ってください。

結びつける 巻きつけて、テープで留める



※ゴルフクラブについては、1回につき3本まで、4本以上は粗大ごみとなります。

●指定収集袋の取扱店を募集します

【業務内容】 指定収集袋の交付等(販売)

【取扱要件】

- ①鎌倉市内で市民に直接物品を販売する店舗
- ②全サイズ(4種類)の袋を取扱うこと
- ③暴力団の関係者でないこと
- ④市税の滞納が無いこと

【申請方法・その他】

取扱を希望される店舗向けの説明会を12月9日(火)～12日(金)に開催します。説明会は予約制となりますので、詳細については、ホームページでご確認いただくか、資源循環課(TEL 38-1227)にご確認ください。

減免となるごみは？

育児・介護用等の紙おむつ(ペット用は除く)、公共道路などの地域清掃によるごみは、今までどおり無料で収集します。

また、以下の世帯が減免対象となります(年間一定枚数を配布します)。

- ①生活保護受給世帯
- ②児童扶養手当受給世帯
- ③特別児童扶養手当受給世帯
- ④ひとり親家庭等医療費助成受給世帯

紙おむつ(ペット用を除く)



- 透明・半透明の袋に入れて出してください(45L相当まで)。
- 紙おむつ以外を入れた場合、収集されませんのでご注意ください。

道路などの地域清掃によるごみ

●透明・半透明の袋に入れて、「清掃ごみ」と書いて出してください(45L相当まで)。



●指定収集袋の手数料の使い道は？

指定収集袋を購入していただくことにより、袋の代金が、手数料として市の歳入になります。

手数料は、指定収集袋作成の費用や、ごみ減量資源化に関する施策に使用するほか、ごみ処理施設の整備費用に充当します。

●燃えないごみはどうして有料なの？

市では、ごみを「燃やすごみ」と「燃えないごみ」と定義しています。ごみの発生抑制の観点から、ごみを減らすために、有料化の対象としました。一方で、それ以外の資源物はリサイクルできるため、無料で収集します。

●戸別収集は、有料化実施後に検討

これまで説明会を実施する中で、戸別収集については、さまざまなお意見をいただきました。当初は有料化と同時に実施する予定でしたが、有料化を先行実施し、その後一定期間の検証をしたうえで、実施するかどうかの判断をしていきます。

●臨時ごみの料金改定(平成27年4月1日から)

臨時ごみとは、家庭系ごみのうち、引越しや片付けで臨時的に大量に出るごみ(40Lまたは45L相当の透明・半透明の袋で5袋または5束を超える場合)で、クリーンセンターに収集を依頼したり、直接持ち込むことができます。いずれも予約制です。

改定後の料金	収集	1立方メートルにつき4,200円	持込	100kg以下は500円 100kg超については10kgごとに200円を加算
--------	----	------------------	----	---

- ※指定収集袋での排出はできませんのでご注意ください。
- ※有料化実施前は、予約が多くなる可能性がありますので、ご注意ください。
- ※予約がない場合は、お断りすることがあります。

予約先 名越グリーンセンター 0467-24-1097 今泉グリーンセンター 0467-44-5344

粗大ごみの料金は、いままでと同じです。



収集日カレンダーと分け方・出し方のパンフレットを全戸配布します。

製品プラスチック収集開始の前、収集日カレンダーを全戸に配布します(平成26年12月中旬下旬配布予定)。

その後、家庭系ごみ有料化開始の前、ごみと資源物の分け方・出し方や、50種類の検索一覧表、指定収集袋等について掲載したパンフレットを、全戸に配布します。

カレンダーの見方に注意!(月1回収集日について)

第1回目○曜日とは、「その月の1回目の○曜日」のことです(「1週目の○曜日」という意味ではありません)。

第2回目・第3回目・第4回目についても同様です。

【右のカレンダーでの例】

第4回目 火曜日(は、26日(火)となります)。

第4回目の19日(火)ではありませんのでご注意ください。

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30